

ネット申込み  
もできます!

2019年 宅地建物取引業に従事されている方のための

# 宅建登録講習

受講料  
期間限定  
割引あり

登録講習修了者

名古屋会場!!

## 宅建士試験 5問免除!

選択可能な日程がたくさんございます!  
振替受講も可能です! お早めにお申込ください!

2019年、宅建ゼミナール(ユーノリカ)は“宅建専門校”として  
スクール開校26周年、法人設立20周年を迎えさせていただきました。

2019年4月入社・5月入社の方でも受講可能!

宅建のプロフェッショナルが効率よく伝授!

### 宅建登録講習の受講資格を有する方

宅地建物取引業に従業し、法的に有効な「**従業者証明書**」を保持している方は受講できます!

- ※「実務経験期間に関係なく」受講する権利があります。
- ※「宅地建物取引業」に従事されている方で、従業者証明書の写しを提出できる方が対象となります。

「登録講習修了者」は、一般受験者比べ、**合格率が5.9ポイントも高い!**

※平成28年度宅建試験合格率15.4% (一般受験者合格率14.1%、登録講習修了者合格率20.0%)

### 宅建登録講習(=5問免除講習)って何ですか?

「宅建登録講習(以下「登録講習(=5問免除講習)」といいます)は、宅地建物取引業法第16条第3項に基づく講習で、宅地建物取引業に関する実用的な知識及び紛争の防止に関して必要な知識を習得することを目的とし、当社の講習は「通信講習」「スクーリング」により行われます。この講習受講後に行われる「修了試験」に合格すると**修了試験に合格した日から3年以内に実施される「宅地建物取引士資格試験(以下「宅建士試験」といいます)」において、問題の一部(例年問46~50にあたる5問)が免除**されます。

### 【登録講習内容】

登録講習は、①通信講座 → ②スクーリング → ③修了試験の流れで行われ、当講習を修了するためには、まず、約2カ月間の①通信講座を受講後、②スクーリングの所定内容をすべて受講し、③修了試験に合格することが必要となります。

①通信講座 → ②スクーリング → ③修了試験 → 試験に合格 → 講習修了 → 5問免除の権利取得

### ①当校HPより インターネット申込み

当校HP内の専用申込画面より必要事項等を入力の上お申込みください。ただし「受講料の振込証明書」「従業者証明書(のコピー)」「顔写真(データでも可)」等の別途提出書類もございますのでご注意ください。

お申込方法は  
①又は②の  
2通りあります!

### ②郵送申込み

当校HPより「受講申込案内書類(資料)一式」をダウンロードにより入手の上、専用の「受講申込書」をご利用になり、各日程の申込締切日までに、所定の郵送方法(簡易書留郵便)にてお申込みください。

〒451-0042

愛知県名古屋市中区那古野2丁目18番17号 フローレンスさくら名駅1・2階

国土交通大臣登録講習機関 (4) 第016号

宅建受験専門校 宅建ゼミナール (有限会社ユーノリカ)

http://www.takuzemi.com/ e-mail:yunk@takuzemi.com

●毎日(月~日)受付中 ●受付時間 9:00~21:00

TEL052(561)7628 FAX052(562)5172

宅建ゼミナール

検索

ユーノリカ

検索